

学ぶ つながる 役に立つ

令和5年5月1日

新年度が始まってひと月たち、野呂山や学校まわりの山々の新緑が映える季節になりました。明日の午後は、参観日とPTA総会を予定しています。授業参観では、児童が真剣に学ぶ姿をご覧ください、その頑張りを褒めてやってください。また、コロナ禍の間は書面決議などに変更して行っていたPTA総会を今回は参集の形で行います。ご参加をよろしくお願いいたします。

【安全に過ごすために、交通ルールを守る ~交通安全教室(1・4年)~】

1・4年生は、広警察署・広交通安全協会・地域の皆様のご指導のもと、安全な道路歩行や横断歩道の渡り方、正しい自転車の乗り方について学びました。「自分の命は、自分で守る」ためには、交通ルールを守って、安全に登下校したり、外で遊んだり、自転車に乗ったりすることが大切です。ご家庭でも、横断歩道や踏切の渡り方、狭い道から広い道への飛び出しをしないなど、くりかえし話題にしてください。

なお、道路交通法の改正により、令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました。広警察署・広交通安全協会の方から、「自転車事故では頭部に傷を負うことが多いので、ヘルメットを着けて乗りましょう」と指導がありました。(自転車死亡事故の約7割が頭部に致命傷を負っているそうです。) 児童が自転車に乗る時には、自分の頭を守る、命を守るためにヘルメットを着けさせてください。



【5月8日(月)以降の新型コロナウイルス感染症対策について】

新型コロナウイルス感染症は、来週8日(月)より国が示す「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」において季節性インフルエンザと同じ5類感染症の扱いとなります。これに伴い、来週8日(月)からは毎朝の児童の体温を計り、健康状態をチェックしロイノートへの入力・送信は不要となります。

については、今後も感染拡大の防止と学校の学びを止めないために、保護者の皆様には、次のことをお願いいたします。

- ① 児童に発熱や喉の痛み、咳などの普段と異なる症状がある場合は登校させないで下さい。
- ② 感染症対策の持ち物として、清潔なハンカチ・ティッシュ、マスク(マスクケースなどに入れるなどして)を持たせて下さい。※マスクの着用は求めません。
- ③ 新型コロナウイルスのワクチンを接種していない児童もいますので、身体の抵抗力を高めるため、「十分な睡眠」「適度な運動」「バランスの摂れた食事」を心掛けて下さい。